

政策企画課 ☎ 22-3032

令和7年4月～事業を行う利用者を募集
錦江町創業支援施設(現:よろっで)

錦江町創業支援施設(現在「ゲストハウスよろっで」として運営)で令和7年4月から事業を行う利用者を募集します。

施設確認期間 ▶ 11月18日(月)～26日(火)
(※要事前連絡)

質問票提出期限 ▶ 11月26日(火)

申請書提出期間 ▶ 12月2日(月)～10日(火)

プレゼンテーション審査会 ▶ 12月19日(水)

※詳しい応募要件等については、町ホームページまたは政策企画課に準備してある募集要項をご覧ください。



●お問い合わせ先 政策企画課 ☎ 22-3032

健康保険課 ☎ 22-3044

精神科医によるメンタルヘルス無料相談
「こころの健康相談日」の開催

精神科医によるメンタルヘルスに関する相談を受け付ける「こころの健康相談日」を以下の日程で開催いたします。

日程等情報 事前に電話での予約が必要です

開催日 ▶ 令和6年 12月3日(火)

時間 ▶ 14:00～16:00

会場 ▶ 大隅地域振興局本庁舎 (鹿屋保健所)
2階 地域保健福祉課 相談室

担当医 ▶ 小林憲史 医師 (メンタルホスピタル鹿屋)

対象者 ▶ 当事者や家族

内容 ▶ 認知症を含む精神保健に関する相談

予約方法 ▶ 11月26日(火)までに電話で予約
※先着3件まで

●予約・お問い合わせ先
大隅地域振興局 地域保健福祉課
☎ 0994-52-2124

住民税務課 ☎ 22-3039

11月13日～11月19日は全国一斉
「女性の人権ホットライン」強化週間

配偶者からの暴力や、セクシュアルハラスメント、ストーカー被害など、女性をめぐる人権問題は依然として数多く発生しており、深刻な事態に陥る事案も後を絶たない状況です。相談には、法務局職員または人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

電話番号 ▶ 0570-070-810

相談時間 ▶ 平日 8:30～17:00

土日 10:00～17:00

※平日の17:15～19:00と土日は福岡法務局が対応します。

実施機関 ▶ 鹿児島地方法務局

鹿児島県人権擁護委員連合会

相談料 ▶ 無料

●お問い合わせ先
鹿児島地方法務局 人権擁護課
☎ 099-219-2170

住民税務課 ☎ 22-3039

12月4日から10日は「人権週間」
一人で悩まず相談してください

法務省の人権擁護機関では、人権週間以外にも、電話相談のほかメールでの相談にも応じています。一人で悩まず、気軽にお電話ください。

人権相談ダイヤル 相談は無料で秘密は守られます

みんなの人権 110番 ☎ 0570-003-110

こどもの人権 110番 ☎ 0120-007-110

※受付時間は 8:30～17:15 (土日祝を除く)

こどもの人権相談以外の通話料は、相談者のご負担となります。

●お問い合わせ先
住民税務課 住民チーム ☎ 22-3039

建設課 ☎ 22-3033

農林道整備事業について
新規要望の受付を停止します

農林道整備事業の制度見直しにより、令和7年度新規要望の受付を行わないこととなりました。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、新たな事業が決定しましたら、お知らせいたします。

●お問い合わせ先
建設課 建設チーム ☎ 22-3033

政策企画課 ☎ 22-3032

事前予約不要!どなたでも参加OK!
大隅地域合同企業説明会を開催

大隅地域合同企業説明会を9市町(鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、南大隅町、肝付町、錦江町)共催にて開催します。大隅地域の企業が一堂に会し、様々な企業からお話が聞ける貴重な機会です。

お子さまの就職先をご検討されている保護者の方も大歓迎!

日時 ▶ 12月18日(水) 9:30～16:00
(休憩 12:00～13:00)

場所 ▶ 串良平和アリーナ

対象者 ▶ 大隅地域の企業に興味のある方

(高校生、短大生、大学生、専修学校生、一般求職者、UIターン希望者及びそれらの保護者など)

参加企業数 ▶ 100社

入場料 ▶ 無料

※事前申込み不要、入退場・服装自由です。

●お問い合わせ先
大隅地域振興局 総務企画課地域振興係
☎ 0994-52-2088
政策企画課 ☎ 22-3032

教育課 ☎ 22-0517

お宅に眠っている大根占小・田代小の
制服や体操服を譲ってください

令和7年3月に再編統合される宿利原小・池田小・大原小。その保護者の皆様の負担を少しでも軽減するため、大根占小・田代小の制服や体操服を集めています。譲っていただいた制服等は、再編統合されるそれぞれの学校の児童へ配布します。

手続き方法

着れなくなった制服や体操服を錦江町教育委員会、または大根占小・田代小へ、直接お持ちください。

受付時間 ▶ 錦江町教育委員会 8:30～17:15
大根占小・田代小 9:00～16:30
(※土日祝祭日は除く)

※汚れが目立つ制服・体操服はご遠慮ください。

●お問い合わせ先
錦江町教育委員会 ☎ 22-0517
大根占小学校 ☎ 22-0007
田代小学校 ☎ 25-2002

建設課 ☎ 22-3033

令和7年4月1日以降に着工する場合
建築の際の手続きが改正されます

① 県内どこでも階数2以上または延べ面積200㎡超※1の建築をする場合、建築物の申請手続き※2が必要になります。

※1:都市計画区域外の木造の場合でも必要となります。都市計画区域内の場合は、従来どおり、原則、規模にかかわらず手続きが必要となります。

※2:建築基準法に基づく建築確認申請手続き

② 原則全ての新築建築物(増改築の場合は増改築部分のみ)を省エネ基準へ適合させる必要があります。

●お問い合わせ先
大隅地域振興局 ☎ 0994-52-2188
建設課 建設チーム ☎ 22-3033

住民税務課 ☎ 22-3039

不法投棄のない住みよい地域づくりを
11月は不法投棄防止強化月間

県では産業廃棄物の不法投棄の根絶を図るため、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定め、不法投棄防止の啓発活動やパトロールを強化しています。

不法投棄は重大な犯罪です
5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金
又は併科



この機会に一人ひとりが、「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域をつくりましょう。

産業廃棄物の不法投棄を発見したら、大隅地域振興局保健福祉環境部(☎0994-52-2127)または県庁廃棄物・リサイクル対策課(☎099-286-3810)までご連絡ください。

観光交流課 ☎ 25-2511

第11回錦江町でんしろうトレイル
11月24日(日)7:30スタート

トレイルとは未舗装路の山々を走るスポーツ。大会当日は、県内外から100名を超える参加者が花瀬川石畳をスタートし、大原小学校前を経由、荒西山・八山岳から半下石公民館前を折り返す39kmのコースを走ります。応援のほど、よろしくお願いいたします。

●お問い合わせ先 観光交流課 ☎ 25-2511

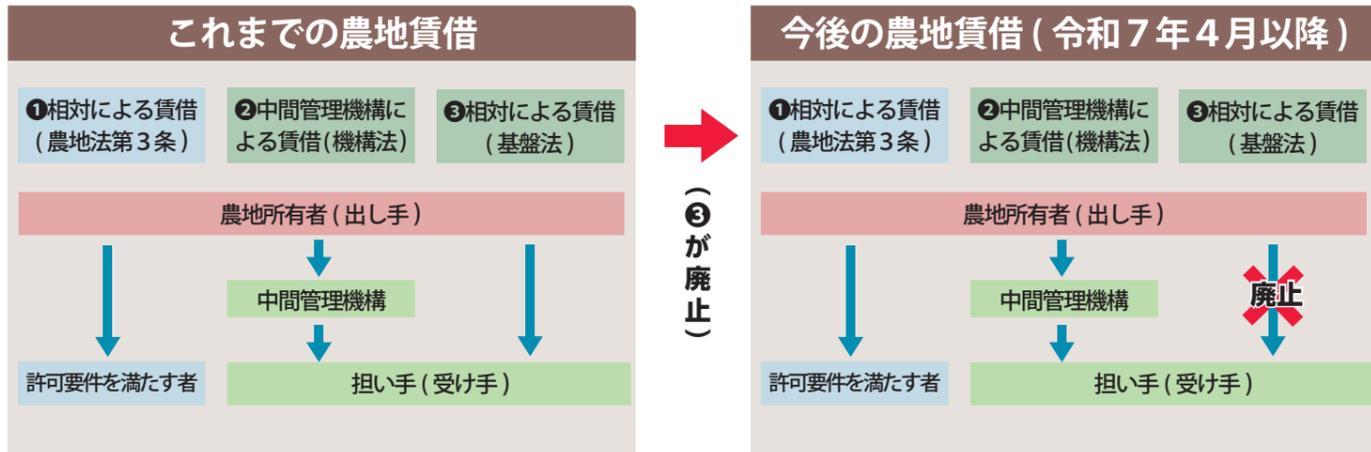


令和7年4月から

農地の賃借方法が大きく変わります



農業経営基盤強化促進法（基盤法）の改正により、令和7年4月以降、**農地利用集積計画における2者間による利用権設定は廃止**されます。



※基盤法による利用権設定の申込みは、令和7年1月31日まで受け付けられます。
※現在結んでいる基盤法による利用権設定は、期間満了日までは有効となります。

●お問い合わせ先 農業委員会 ☎ 22-3035

マイナ保険証をご利用ください

マイナ保険証を使うメリット

※ 本年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります。

- 医療費を20円節約できる**
紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。
- より良い医療を受けることができる**
過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。
- 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除**
限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。



まちづくり講演会を開催します

日時 **11月19日** 18:30～

場所 **地域活性化センター1階 コワーキングルーム**

申込み不要



絶望的な空き家に光を当てる 幸せな住まいづくりとは？

講師 / 株式会社巻組 代表取締役 **渡邊 享子 氏**

現在錦江町では空き家の増加が深刻化している一方で、新たに錦江町に来た人が「住みたい」と思える住まいが少ないという問題に直面しています。改めて空き家に光を当てて、幸せな住まいづくりができないかを考えるべく、宮城県石巻市に拠点を構える株式会社巻組の渡邊 享子氏の講演会を開催します。

巻組は古くて立地条件が悪く、設備の未整備ないわば「絶望的条件の空き家」に着目し、それを魅力的な場所へとリノベーションし、地域を舞台にクリエイティブな生き方を実践する人たちへのマッチングに取り組んできました。当日は巻組の実践事例を通じて、ただの空き家活用に留まらず、住む人にとって幸福で、社会にとって持続可能な住まいづくりについてお話いただきます。

この機会に「身近な空き家」の可能性について考えてみませんか？
皆様のご参加お待ちしております！

講師プロフィール

2011年、大学院在学中に東日本大震災が発生、研究室の仲間とともに石巻へ支援に入る。そのまま移住し、石巻市中心市街地の再生に関わりつつ、被災した空き家を改修して若手の移住者に活動拠点を提供するプロジェクトをスタート。2015年3月に巻組を設立。地方の不動産の流動化を促す仕組み作りに取り組む。会社経営のかたわら、一般社団法人ISHINOMAKI2.0 理事も務める。2016年から2019年は東北芸術工科大学講師として教鞭をとった。2016年、COMICHI 石巻の事業コーディネートを通して日本都市計画学会計画設計賞を受賞。2019年、「第7回 DBJ 女性新ビジネスプランコンペティション女性起業大賞」を受賞。

●お問い合わせ先 産業振興課 ☎ 22-3034



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP 1

マイナンバーカードを申請

- ◇申請方法は選択可能です
- ①オンライン申請（パソコン・スマートフォンから）
- ②郵便による申請
- ③まちなかの証明写真機からの申請

STEP 2

マイナンバーカードを健康保険証として登録

- ◇利用登録の方法
- ①医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う
- ②「マイナポータル」から行う
- ③セブン銀行 ATM から行う

↑ **STEP1、STEP 2 ともに、役場でも手続きができます。**
お気軽にお問い合わせください。

●お問い合わせ先 健康保険課 保険チーム ☎ 22-3041